

# 彙報

(三) 大東亜建設のため必要缺くべからざるもの  
(四) 食糧政策、保健政策その他國民の戰時生活確保のため必要缺くべからざるもの

(五) 人口の増強ならびに文教の刷新振興の爲必要缺くべからざるもの

二、資金、物資および勞務の需給の實勢に基き政府使用部分の總量を概定しこれ等動員諸計畫と豫算との適合を圖るものとす。

## 昭和十八年度豫算編成に於ける人口

### 政策考慮の閣議決定

昭和十七年七月十七日の閣議は昭和十八年度豫算編成の件に關し「豫算の編成に際しては豫め行政各部の

首腦者相協力して政府の實行すべき重要國策を先議畫定すること」を決定したが、右十八年度に於いて實施すべき重要政策として軍事防空、生産力擴充、大東亜建設、戰時國民生活確保と共に、更に人口増強及び文教刷新の五項を決定し、昭和十八年度重要事項豫算統制大綱として右の如く發表された。

### 昭和十八年度重要事項豫算統制大綱

大東亜建設審議會の各部會に於ける審議結果の内既に答申の決定を見たるものについては本誌前號本欄所報の如くであるが、昭和十七年七月一日開催されたる第四回總會は更に第六部會(農林水產業及び畜產業に關する方策)及び第八部會(交通の方策)の審議結果を答申として決定するに到つた。鈴木幹事長談の形式を以て發表せられたるその内容を掲ぐれば以下の如くである。

### 大東亜建設審議會の審議經過に關する 鈴木幹事長談

一、昭和十八年度において實施すべき重要政策は左の

諸項目に該當するものに限り、その具體的內容は豫算編成に先立ち閣議において先議畫定するものとす。

(一) 軍事、防空その他直接戰爭遂行上必要なもの

(二) 國防力の緊急增强のため戰時總動員計畫および生産力擴充上必要缺くべからざるもの

去る五月四日の第二回總會において内閣總理大臣より諸問第五として大東亜經濟建設基本方策に基づく  
(一) 大東亜の礦業、工業及び電力 (二) 大東亜の農業、林業、水產業及び畜產業 (三) 大東亜の交易及び金融 (四) 大東亜の交通に關する具體的方策の諸問があり、これにより新たに商工、農林、大藏及び遞信の

各大臣を部會長とする第五乃至第八部會が設けられ、爾來各部會とも斯界の權威者たる専門委員をも加へ蘊蓄を傾けて極めて熱心に審議を續行し雄大なる構想の下、具體的にしてかつ實行性に富める建設方策の樹立に邁進されたのである。本日の大東亜建設審議會第四回總會においては、右のうち第六部會で審議された大東亜の農業、林業、水產業及び畜產業に關する方策、第八部會で審議された大東亜交通基本方策等の答申案がそれぞれ決定された。その要旨は次の通りである。

### 大東亜の農業、林業、水產業及び畜產業に關する方策の概要

### 第一、方針 大東亜の農、林、水、畜產業建設の基調

は大東亜經濟建設基本方策に則り八紘爲宇の大義を洽く圈内各地域の農村に顯現し、必要な農、林、水、畜産物の生產を擴張して大東亜の自主的國防經濟を確立し、かつ特產資源を活用して大東亜の世界經濟に對する優位を確保することとし、これがため

一、皇國民發展の源泉たる農村の維持育成に努め以て剛健雄渾なる精神の發揚を期すると共に圈内各地域の農民をして各、その生業に安んぜしめ大東亜諸民族結合の強化に資せしむること

### 二、皇國における農業、林業、水產業及び畜產業の割期的發展を圖ると共に、各地域の資源の特性を發揮せしめ以て大東亜の綜合經濟力を充實すること

三、皇國の必要とする主要食糧については日滿を通ずる自給力の充實確保を圖ること

四、南方原住農民指導に當りては勤勞精神を作興し漸次農業經營の改善を圖ることとするも差當り住